

宣誓・同意書

令和 6 年能登半島地震に係る津幡町小規模事業者等持続化補助金を申請するにあたり、以下の事項について、宣誓・同意します。また、虚偽等が判明した場合は、補助金の返還に応じます。

- (1) 以下の対象者条件に該当し、申請内容に相違ありません。
 - ① 令和 6 年 1 月 1 日以前から津幡町内に事業所を有する法人又は個人事業主
 - ② 津幡町の条例、規則等に定める税及び料金等の滞納がない
 - ③ 補助金の申請後も町内で事業を継続する意思がある
- (2) 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団の構成員に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 2 2 号）に規定する性風俗関連特殊営業又は該当営業にかかる接客業務受託営業を行う事業者ではありません。
- (4) 宗教活動又は政治活動を目的としている事業者ではありません。
- (5) 本補助金の審査のために、津幡町が申請者の課税台帳等を閲覧し、必要最低限の調査をすることに同意します。また、津幡町が本補助金の給付状況等を税務情報として利用することに同意します。
- (6) 本補助金受給後も、町長が必要と判断した場合、関係書類確認、事情聴取、立入検査等の調査に応じることに同意します。

令和 年 月 日

法人名又は屋号

代表者又は個人事業主の氏名（自署）